

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号神谷町セントラルプレイス
株 式 会 社 テ ー ・ オ ー ・ ダ ブ リ ュ ー
代表取締役社長 川 村 治

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年9月22日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年9月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス3階
当社 大会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tow.co.jp>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

I 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年から金融危機の影響による世界的な景気悪化が底を打ち、中国を中心としたアジア向け輸出の増加や政府の景気刺激策等により、緩やかながら回復基調となりましたが、国内政治の迷走、企業による厳しい雇用・所得環境のもと個人消費の低迷に加えて、デフレ状況が継続するなど、依然として先行き不透明な厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの属する広告業界におきましては、平成21年（1月～12月）の国内総広告費が5兆9,222億円（前年比11.5%減：㈱電通「日本の広告費」平成22年2月発表による。）と、2年連続で減少いたしました。また、大手広告代理店の平成21年（1月～12月）の売上高も総じて前年比で減少（「広告と経済」平成22年2月21日発行による。）し、平成22年1月以降（1月～6月）の売上高につきましては、一部の大手広告代理店では前年比で増加に転じたものの（「広告と経済」平成22年8月1日発行による。）、依然として厳しい状況が続きましました。

当社グループの事業領域であるプロモーション領域におきましても、業績が回復しているクライアントの数は増加している一方で、将来の収益環境に対する見通しに依然として厳しさが残っていることから、広告費を削減するクライアントも多く、いまだ回復には至っておりません。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、期の前半では広告代理店のプロモーション強化策への早期対応や、「SPチーム」（販売促進に関するグッズ・印刷物・Web企画・制作を主たる業務内容とするチーム）との連携強化による新規銘柄（業種）への営業窓口開発をはじめ、イベント中心からプロモーション全域への企画提案の大幅な拡大等に注力し、また、第3四半期の後半には、店頭・流通強化策としてジェイコムホールディングス㈱との資本・業務提携、Web部門拡充策として㈱コンテンツのプロモーションWebサイト制作部門の買収、イベント制作体制強化策として中堅制作会社の子会社化等、各種アライアンスによるプロモーション全体におけるワンストップ体制を活かした、更なる営業開発力・提案力及び実施体制の強化に取り組んでまいりましたが、前述のとおり、いまだクライアントの広告費の削減等の傾向が続いていることから、その効果は顕在化しておりません。

その結果、当連結会計年度の売上高は125億75百万円（前連結会計年度比11.5%減）、営業利益は6億71百万円（前連結会計年度比52.1%減）、経常利益は6億70百万円（前連結会計年度比51.9%減）、当期純利益は3億57百万円（前連結会計年度比59.3%減）となりました。

<カテゴリー別概況>

(販促)

当連結会計年度は、自動車メーカーや金融各社の案件の受注の急激な低迷により、前連結会計年度比12.9%の売上減となりました。

(広報)

当連結会計年度は、化粧品メーカーや携帯電話通信各社の各種発表会等の受注が低調に推移したため、前連結会計年度比11.2%の売上減となりました。

(博展)

当連結会計年度は、昨年に引き続き、横浜開港150周年記念テーマイベント（Y150）関連案件や、当社主催イベントでもある「海のエジプト展」案件の受注があったものの、その他の大型イベントの受注がなかったため、前連結会計年度比9.2%の売上減となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、外食産業や遊技機メーカーからの販促グッズ等の受注は堅調に推移しましたが、生命保険会社からの受注が減少したため、前連結会計年度比9.2%の売上減となりました。

(文化／スポーツ)

当連結会計年度は、オリンピック関連案件の受注があったことから前連結会計年度比22.0%の売上増となりました。

(企画売上高)

企画売上高は、前連結会計年度比12.1%の売上減となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

| カテゴリー | | 金額（百万円） | 構成比（％） |
|---------------|---------|---------|--------|
| 制作 売上 高 | 販 促 | 7,744 | 61.6 |
| | 広 報 | 2,580 | 20.5 |
| | 博 展 | 857 | 6.8 |
| | 制 作 物 | 1,053 | 8.4 |
| | 文化／スポーツ | 249 | 2.0 |
| 小 計 | | 12,485 | 99.3 |
| 企 画 売 上 高 | | 89 | 0.7 |
| 合 計 | | 12,575 | 100.0 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は21百万円で、その内訳は次のとおりであります。

| 投 資 区 分 | 金 額 |
|--------------|-------|
| 受注管理システムサーバー | 11百万円 |
| 事務処理用電子計算機 | 6 |
| その他 | 4 |
| 合 計 | 21 |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第 31 期 (平成19年6月期) | 第 32 期 (平成20年6月期) | 第 33 期 (平成21年6月期) | 第 34 期 (当連結会計年度) (平成22年6月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 13,070 | 14,397 | 14,210 | 12,575 |
| 経 常 利 益(百万円) | 1,041 | 1,343 | 1,392 | 670 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 551 | 729 | 876 | 357 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 47.50 | 62.84 | 75.86 | 31.03 |
| 総 資 産(百万円) | 8,110 | 8,391 | 9,093 | 8,457 |
| 純 資 産(百万円) | 4,242 | 4,704 | 5,175 | 5,152 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 365.37 | 405.17 | 449.52 | 447.39 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------------------|-----------|----------|-------------------|
| 株式会社 ディー・ツー・ クリエイティブ | 100,000千円 | 100.0% | イベントの 制作・運営・演出 |
| 株式会社ソイル | 50,000千円 | 100.0% | イベントの 演出・映像制作 |
| 株式会社パッププランニング | 30,000千円 | 66.7% | イベントの 企画・制作・運営 |

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の低迷・デフレ環境など、企業経営環境は引続き厳しい状況が続くものと思われま

す。また、国内広告市場につきましては、景気の回復基調を反映し、平成22年度（4月～3月）の国内総広告費が前年度比で6.2%の増加と予測（日経広告研究所平成22年7月発表による。）されておりますが、媒体別の平成21年（1月～12月）の実績を見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）が5年連続して前年を下回り（14.3%減：㈱電通「日本の広告費」平成22年2月発表による。）、当社が属する「プロモーションメディア広告費」につきましても、2年連続して前年を下回る（11.8%減：同）結果となっており、先行きは依然として不透明であります。

しかしながら、顧客（広告主）が「売り」への直接的な効果をプロモーションに対して求める傾向は一層強く、広告代理店におきましてもこれに対応すべくプロモーション領域の組織再編等対策強化に本格的に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、このような広告代理店の動向への対応を重視し、営業力強化を最大の課題とし、以下の基本戦略を実施してまいります。

①執行体制・組織力強化

新たに外部から、経験豊富な4人の役員を登用し、執行体制・本部体制の強化を図ります。また、社長室・エリア本部・DP（デジタル・プロモーション）室の新設により、組織力の強化を図ります。

②広告代理店への対応強化

広告代理店のプロモーション提案部門への対応強化、イベント営業の再強化、デジタルメディア連動型プロモーションの提案による営業強化等により、広告代理店への対応強化を図ります。

③ 厳しい環境を勝ち抜く競争力強化

店頭対策の提案力強化、各本部の開発戦略銘柄に対する積極的な自主企画提案、DP室との連動による複合型提案の強化等により、プロモーション提案力の強化を図ります。また、当社独自の演出技術や㈱ジェイコムとの連携を活用し、イベントの提案力の強化を図ります。

④ グループ体制強化による営業力強化

連結子会社㈱ティー・ツー・クリエイティブに加え、㈱ソイル・㈱ペッププランニングを最大限活用することによる制作体制の強化及び連結子会社による広告代理店の子会社への独自営業による営業窓口の拡大により、グループ体制の強化を図ります。

⑤ 体質強化

制作管理チームの権限強化による原価管理の強化、従業員の給与・賞与・各種手当での見直しによる経費削減などにより、コスト管理の強化を図ります。また、原価管理や開発戦略銘柄に必要な知識取得のための社員教育を充実させ、人材育成を図ります。

以上を徹底して実施することにより、急激に低迷する業績を回復させ、再び成長する当社グループの基盤を再構築してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等によりバランスシートのスリム化をはじめ、資金効率の向上に努めてまいりましたが、今後につきましては、最適資本構成も視野に入れつつ、財務体質の強化を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容（平成22年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版

(8) 主要拠点等 (平成22年6月30日現在)

本 社 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス
大阪支社 大阪府大阪市北区西天満六丁目1番2号 千代田ビル別館
名古屋支社 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

株式会社ソイル
東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス

株式会社ペッププランニング
神奈川県横浜市中区桜木町二丁目2番

(9) 使用人の状況 (平成22年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 173(32) 名 | 11(△5) 名増 |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()
外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 146(20) 名 | 2(△5) 名増 | 31.9歳 | 6.2年 |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は年間の平均人員を()
外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年6月30日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 630百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 141 |
| 株式会社みずほ銀行 | 70 |
| 株式会社りそな銀行 | 70 |
| その他 | 10 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年6月30日現在）

| | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 48,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,242,274株 |
| ③ 株主数 | 4,897名 |
| ④ 大株主 | |

| 株主名 | 当社の出資状況 | |
|---------------------------------|---------|--------|
| | 株式数 | 出資比率 |
| 川村治 | 1,402千株 | 12.18% |
| 真木勝次 | 1,385 | 12.04 |
| ビービーエイチフォーフィデリティーロープライスストックファンド | 1,223 | 10.62 |
| 秋本道弘 | 646 | 5.62 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 372 | 3.24 |
| テオーダブリュー従業員持株会 | 260 | 2.26 |
| ジェイコムホールディングス株式会社 | 260 | 2.26 |
| 小林雄二 | 258 | 2.24 |
| 大山利栄 | 107 | 0.93 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 106 | 0.92 |

(注) 当社は、自己株式730,509株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成22年6月30日現在）

① 当社役員が保有している新株予約権の状況

事業年度末における会社役員の新株予約権等の保有状況

| | |
|------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日 | 平成17年9月26日 |
| 目的である株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 |
| 株式の払込金額 | 65,600円（1株当たり656円） |
| 新株予約権の数 | 2,140個（新株予約権1個につき100株） |
| 目的である株式の数 | 214,000株 |
| 行使期間 | 平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで |

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 1,840個 | 184,000株 | 6名 |
| 監査役 | 300個 | 30,000株 | 3名 |

| | |
|------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日 | 平成17年9月26日 |
| 目的である株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 |
| 株式の払込金額 | 100円（1株当たり1円） |
| 新株予約権の数 | 1,300個（新株予約権1個につき100株） |
| 目的である株式の数 | 130,000株 |
| 行使期間 | 平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで |

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 1,300個 | 130,000株 | 5名 |

| | |
|------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日 | 平成20年9月25日 |
| 目的である株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の払込金額 | 無償 |
| 株式の払込金額 | 100円（1株当たり1円） |
| 新株予約権の数 | 300個（新株予約権1個につき100株） |
| 目的である株式の数 | 30,000株 |
| 行使期間 | 平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで |

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 300個 | 30,000株 | 1名 |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------------------|-----------|--|
| 代表取締役会長 兼最高経営責任者 (CEO) | 川 村 治 | |
| 代表取締役社長 兼最高執行責任者 (COO) | 秋 本 道 弘 | |
| 取締役副社長兼執行役員 | 真 木 勝 次 | |
| 専務取締役兼執行役員 | 小 林 雄 二 | 第三本部長 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ代表 取締役社長 |
| 常務取締役兼執行役員 | 木 村 元 | 管理本部長 |
| 取締役兼執行役員 | 大 山 利 栄 | 第三本部副本部長 |
| 取締役兼執行役員 | 尾 関 健 児 | 第一本部長 |
| 取締役兼執行役員 | 舛 森 丈 人 | 第二本部長 |
| 取締役兼執行役員 | 島 村 繁 男 | 管理本部副本部長 |
| 常 勤 監 査 役 | 西 山 達 海 | |
| 監 査 役 | 河 野 光 成 | 福島温泉開発株式会社代表取締役社長 大喜株式会社代表取締役社長 |
| 監 査 役 | 萩 原 新 太 郎 | 芝総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社芝総合バックアップサービスセンタ ー代表取締役社長 |

- (注) 1. 監査役の河野光成氏、萩原新太郎氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役の萩原新太郎氏は、弁護士の資格を有しております。
 3. 当社は、監査役萩原新太郎氏を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
 4. 取締役小林雄二氏、大山利栄氏、舛森丈人氏、尾関健児氏は、平成22年6月30日付にて辞任により退任しております。
 5. 平成22年7月1日付で以下のとおり取締役の地位・担当等の異動がありました。

| 氏 名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---------|----------------------|-------------|-----------|
| 真 木 勝 次 | 取締役副社長兼執行役員 第一本部長 | 取締役副社長兼執行役員 | 平成22年7月1日 |

6. 平成22年9月1日付で以下のとおり取締役の地位・担当等の異動がありました。

| 氏 名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---------|------------------------------|---------------------------|-----------|
| 川 村 治 | 代表取締役会長兼社長 兼最高経営責任者 (CEO) | 代表取締役会長 兼最高経営責任者 (CEO) | 平成22年9月1日 |
| 秋 本 道 弘 | 常務取締役兼執行役員 第三本部長 | 代表取締役社長 兼最高執行責任者 (COO) | 平成22年9月1日 |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の総額 | 摘 要 |
|--------------------|----------|-------------------|-----|
| 取 締 役 | 9名 | 264,397千円 | |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 3 (2) | 25,750 (7,800) | |
| 合 計 | 12 | 290,147 | |

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役400,000千円(平成18年9月25日改訂)、監査役36,000千円(平成11年9月27日改訂)であります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与3,979千円(取締役1名に対し業績連動型報酬979千円、監査役1名に対し3,000千円)が含まれております。
3. 期末日現在の人員は、取締役9名、監査役3名であります。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額53,967千円(取締役9名分53,417千円、監査役1名分550千円)が含まれております。
5. 上記報酬等の他、平成20年9月25日取締役会決議に基づき、取締役1名に対してストックオプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額が422千円あります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼任状況

- 監査役河野光成氏は、福島温泉開発株式会社及び大喜株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、福島温泉開発株式会社及び大喜株式会社との間には特別の関係はありません。
- 監査役萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、また株式会社芝綜合バックアップサービスセンターの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、芝綜合法律事務所及び株式会社芝綜合バックアップサービスセンターとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-----------|--|
| 監 査 役 | 河 野 光 成 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議1回を含む。)21回のうち全回及び監査役会14回のうち全回に出席し、公正中立的な立場から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 萩 原 新 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会(書面決議1回を含む。)21回のうち19回及び監査役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、且つ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|---------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 35,000千円 |
| ・当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 35,000 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制の整備については、取締役会の直属機関である「コンプライアンス委員会」により、その構築・徹底・推進を図るとともに、「コンプライアンス基本方針」を全役職員へ配布し、啓蒙活動を実施するものとする。更に、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を活用するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき、取締役会の直属機関である「リスク管理委員会」により、予見されるリスクの分析と識別を行い、各部門のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「役員ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に係わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力との関係を遮断するため、「倫理規程」、「コンプライアンス基本方針」等に従い、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するものとする。

ロ. コンプライアンス委員会による、協力機関（外注先）への反社会的勢力に関する情報提供依頼、及び誓約書の提出依頼等により、同勢力の排除に向けた協力体制を継続するものとする。

ハ. 反社会的勢力との関係について、取締役及び使用人に疑義ある行為があった場合、または同勢力から不当要求等があった場合は、内部通報制度により社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報するものとする。

ニ. 販売先、外注先、経費支出先、仕入先、株主等の、新聞記事検索や信用調査機関による調査、インターネット検索エンジンによる検索を、定期的を実施することにより、ステークホルダーに反社会的勢力が関わっていないことを確認するものとする。

連結貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 7,155,475 | 流 動 負 債 | 2,922,433 |
| 現金及び預金 | 2,211,175 | 買掛金 | 1,412,439 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,207,671 | 短期借入金 | 840,000 |
| 未成業務支出金 | 220,602 | 1年以内返済予定長期借入金 | 18,048 |
| 未収入金 | 2,401,761 | 未払法人税等 | 178,224 |
| 前払費用 | 37,030 | 賞与引当金 | 17,597 |
| 繰延税金資産 | 68,147 | その他 | 456,123 |
| その他 | 10,892 | 固 定 負 債 | 382,901 |
| 貸倒引当金 | △1,805 | 長期借入金 | 64,316 |
| 固 定 資 産 | 1,302,203 | 退職給付引当金 | 149,845 |
| 有 形 固 定 資 産 | 119,020 | 役員退職慰労引当金 | 162,465 |
| 建物 | 68,255 | その他 | 6,275 |
| 工具、器具及び備品 | 44,640 | 負 債 合 計 | 3,305,334 |
| 車両運搬具 | 96 | 純 資 産 の 部 | |
| 土地 | 6,027 | 株 主 資 本 | 5,222,841 |
| 無 形 固 定 資 産 | 96,232 | 資本金 | 948,994 |
| 投資その他の資産 | 1,086,951 | 資本剰余金 | 1,027,376 |
| 投資有価証券 | 292,482 | 利益剰余金 | 3,716,610 |
| 保険積立金 | 297,194 | 自己株式 | △470,140 |
| 繰延税金資産 | 211,224 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △72,542 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 18,972 | その他有価証券評価差額金 | △44,899 |
| 敷金及び保証金 | 255,875 | 土地再評価差額金 | △27,642 |
| その他 | 19,786 | 新 株 予 約 権 | 738 |
| 貸倒引当金 | △8,583 | 少 数 株 主 持 分 | 1,306 |
| | | 純 資 産 合 計 | 5,152,344 |
| 資 産 合 計 | 8,457,679 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,457,679 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|---------|------------|
| 売上高 | | 12,575,536 |
| 売上原価 | | 11,051,798 |
| 売上総利益 | | 1,523,738 |
| 販売費及び一般管理費 | | 852,508 |
| 営業利益 | | 671,229 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 24 | |
| その他営業外収益 | 15,678 | 15,702 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,607 | |
| その他営業外費用 | 6,808 | 16,415 |
| 経常利益 | | 670,516 |
| 特別利益 | | |
| 保険解約返戻金 | 10,565 | 10,565 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 5,039 | |
| 保険解約損 | 6,076 | 11,116 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 669,966 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 321,036 | |
| 法人税等調整額 | △8,462 | 312,573 |
| 少数株主利益 | | 218 |
| 当期純利益 | | 357,173 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年6月30日 残高 | 948,994 | 1,027,376 | 3,727,814 | △470,117 | 5,234,068 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △368,378 | | △368,378 |
| 当 期 純 利 益 | | | 357,173 | | 357,173 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △23 | △23 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | △11,204 | △23 | △11,227 |
| 平成22年6月30日 残高 | 948,994 | 1,027,376 | 3,716,610 | △470,140 | 5,222,841 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新株予約権 | 少数株主 持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-------|------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | | |
| 平成21年6月30日 残高 | △31,612 | △27,642 | △59,255 | 316 | - | 5,175,129 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △368,378 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 357,173 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △23 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △13,287 | | △13,287 | 422 | 1,306 | △11,558 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △13,287 | - | △13,287 | 422 | 1,306 | △22,785 |
| 平成22年6月30日 残高 | △44,899 | △27,642 | △72,542 | 738 | 1,306 | 5,152,344 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 3社

連結子会社の名称……………株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

株式会社ソイル

株式会社ペッププランニング

平成22年6月18日に、株式会社ソイルを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

平成22年4月1日に、株式会社ペッププランニングの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～47年

工具、器具及び備品…………… 2年～15年

ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

収益の計上基準の変更

収益の計上基準については、従来、イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手したイベントから、進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

なお、当連結会計年度においては、成果の確実性が認められるイベントはなかったため当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,301,958千円

2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

再評価を行った年月 平成13年6月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,370千円

3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2,650,000千円 |
| 借入実行残高 | 840,000 |
| 差引額 | 1,810,000 |

4. 有形固定資産の減価償却累計額 156,243千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,242,274 | — | — | 12,242,274 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 730,461 | 48 | — | 730,509 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成21年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 184,189 | 16.00 | 平成21年6月30日 | 平成21年9月28日 |
| 平成22年2月4日 取締役会 | 普通株式 | 184,189 | 16.00 | 平成21年12月31日 | 平成22年3月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年9月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 184,188 | 利益剰余金 | 16.00 | 平成22年6月30日 | 平成22年9月27日 |

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的 となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-------------|----------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | 前連結会 計年度末 | 当連結会 計年度増加 | 当連結会 計年度減少 | 当連結会 計年度末 | |
| 平成14年新株予約権 | 普通株式 | 60,450 | — | 60,450 | — | — |
| 平成16年新株予約権 | 普通株式 | 30,000 | — | — | 30,000 | — |
| 平成17年新株予約権① | 普通株式 | 393,500 | — | 8,900 | 384,600 | — |
| 平成17年新株予約権② | 普通株式 | 130,000 | — | — | 130,000 | — |
| 平成20年新株予約権 | 普通株式 | 30,000 | — | — | 30,000 | 738 |
| 合計 | — | 643,950 | — | 69,350 | 574,600 | 738 |

(注) 平成17年新株予約権②、平成20年新株予約権を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を持つ企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金などについては、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日（当期の連結決算日）現在の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

| | 連結貸借対照表 計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,211,175 | 2,211,175 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,207,671 | 2,207,671 | — |
| (3) 未収入金 | 2,401,761 | 2,401,761 | — |
| (4) 投資有価証券 | 154,023 | 154,023 | — |
| 資産計 | 6,974,631 | 6,974,631 | — |
| (1) 買掛金 | 1,412,439 | 1,412,439 | — |
| (2) 短期借入金 | 840,000 | 840,000 | — |
| 負債計 | 2,252,439 | 2,252,439 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

| | 種類 | 取得原価 (千円) | 連結貸借対 照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|---------|--------------|------------------------|---------|
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) 債券 | | | |
| | ①国債 | — | — | — |
| | ②社債・地方債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | 159,571 | 142,766 | △16,804 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ①国債 | — | — | — |
| | ②社債・地方債 | — | — | — |
| | ③その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | 21,244 | 11,256 | △9,987 |
| | 小計 | 180,815 | 154,023 | △26,792 |
| | 合計 | 180,815 | 154,023 | △26,792 |

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 138,459 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 447円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円03銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 6,836,854 | 流 動 負 債 | 2,864,946 |
| 現金及び預金 | 1,984,089 | 買掛金 | 1,170,125 |
| 受取手形 | 363,133 | 関係会社買掛金 | 291,506 |
| 売掛金 | 1,783,547 | 短期借入金 | 840,000 |
| 未成業務支出金 | 203,676 | 未払金 | 240,259 |
| 未収入金 | 2,402,759 | 未払法人税等 | 152,609 |
| 前払費用 | 33,515 | 未払消費税等 | 1,158 |
| 繰延税金資産 | 55,969 | 未払費用 | 118,935 |
| その他 | 10,163 | 未成業務受入金 | 17,609 |
| 固 定 資 産 | 1,413,069 | 預り金 | 17,067 |
| 有 形 固 定 資 産 | 106,658 | 賞与引当金 | 15,674 |
| 建物 | 60,896 | 固 定 負 債 | 307,760 |
| 工具、器具及び備品 | 39,734 | 退職給付引当金 | 139,020 |
| 土地 | 6,027 | 役員退職慰労引当金 | 162,465 |
| 無 形 固 定 資 産 | 67,184 | その他 | 6,275 |
| 電話加入権 | 2,652 | 負 債 合 計 | 3,172,707 |
| ソフトウェア | 44,932 | 純 資 産 の 部 | |
| のれん | 19,600 | 株 主 資 本 | 5,149,021 |
| 投資その他の資産 | 1,239,226 | 資本金 | 948,994 |
| 投資有価証券 | 292,482 | 資本剰余金 | 1,027,376 |
| 関係会社株式 | 176,304 | 資本準備金 | 1,027,376 |
| 会員権 | 8,410 | 利益剰余金 | 3,642,790 |
| 保険積立金 | 291,880 | 利益準備金 | 22,845 |
| 繰延税金資産 | 201,980 | その他利益剰余金 | 3,619,945 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 18,972 | 別途積立金 | 2,900,000 |
| 敷金及び保証金 | 249,195 | 繰越利益剰余金 | 719,945 |
| | | 自己株式 | △470,140 |
| | | 評価・換算差額等 | △72,542 |
| | | その他有価証券 | △44,899 |
| | | 評価差額 | △27,642 |
| | | 土地再評価差額金 | △27,642 |
| | | 新株予約権 | 738 |
| | | 純 資 産 合 計 | 5,077,217 |
| 資 産 合 計 | 8,249,924 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,249,924 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高 | 12,317,770 |
| 売 上 原 価 | 10,907,041 |
| 売 上 総 利 益 | 1,410,729 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 824,782 |
| 営 業 利 益 | 585,947 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 82,109 |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 16,548 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 9,216 |
| 売 上 債 権 売 却 損 | 5,365 |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 264 |
| 経 常 利 益 | 669,758 |
| 特 別 利 益 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 10,565 |
| 特 別 損 失 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 5,039 |
| 保 険 解 約 損 | 6,076 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 669,207 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 287,000 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △8,233 |
| 当 期 純 利 益 | 390,440 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 株主資本 合 計 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | 自 己 株 式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | | | | 別 途 積 立 金 | 繰越利益 剰 余 金 | | | |
| 平成21年6月30日 残高 | 948,994 | 1,027,376 | 1,027,376 | 22,845 | 2,600,000 | 997,883 | 3,620,728 | △470,117 | 5,126,981 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | 300,000 | △300,000 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | △368,378 | △368,378 | | △368,378 |
| 当期純利益 | | | | | | 390,440 | 390,440 | | 390,440 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △23 | △23 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | 300,000 | △277,937 | 22,062 | △23 | 22,039 |
| 平成22年6月30日 残高 | 948,994 | 1,027,376 | 1,027,376 | 22,845 | 2,900,000 | 719,945 | 3,642,790 | △470,140 | 5,149,021 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新株予約権 | 純 資 産 計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|------------------------|-------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成21年6月30日 残高 | △31,612 | △27,642 | △59,255 | 316 | 5,068,043 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | △368,378 |
| 当期純利益 | | | | | 390,440 |
| 自己株式の取得 | | | | | △23 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | △13,287 | | △13,287 | 422 | △12,865 |
| 事業年度中の変動額合計 | △13,287 | - | △13,287 | 422 | 9,174 |
| 平成22年6月30日 残高 | △44,899 | △27,642 | △72,542 | 738 | 5,077,217 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (3) たな卸資産
未 成 業 務 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………3年～47年
工具、器具及び備品……………2年～15年
- (2) 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上していません。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

収益の計上基準の変更

収益の計上基準については、従来、イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手したイベントから、進捗部分について成果の確実性が認められるイベントについてはイベントの進捗率（イベントの進捗率の見積りは原価比例法）に応じて売上高を計上し、その他のイベントについてはイベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

なお、当事業年度においては、成果の確実性が認められるイベントはなかったため、当事業年度の売上高及び損益に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2, 299, 545千円
2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
再評価を行った年月 平成13年6月30日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1, 370千円
3. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|------------|---------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 2, 650, 000千円 |
| 借入実行残高 | 840, 000 |
| 差引額 | 1, 810, 000 |
4. 有形固定資産の減価償却累計額 135, 384千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債務 291, 506千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(営業取引)

売上原価 (外注費)

1,360,107千円

(営業外取引)

受取利息及び配当金

82,086千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数(株) | 当事業年度増加 株式数(株) | 当事業年度減少 株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|----------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 (注) | 730,461 | 48 | — | 730,509 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによる増加48株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会員権評価損

19,642千円

投資有価証券評価損

20,569

賞与引当金

6,379

役員退職慰労引当金

74,827

未払事業税

9,997

退職給付引当金

56,581

未払賞与

27,966

その他

43,125

繰延税金資産合計

259,089

繰延税金負債

のれん償却

△1,139

繰延税金資産の純額

257,950

(関連当事者との取引に関する注記)
 子会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-----|-------------------------------|----------------|----------------------------|----------------------------|-----------|-----|---------|
| 子会社 | 株 式 会 社 ティー・ツー・ クリエイティブ | 所有 直接100.0% | イベントの 制作・運営・ 演出業務の請負 | イベントの 制作・運営・ 演出業務の請負 | 1,345,325 | 買掛金 | 276,420 |
| | | | | 受取配当金 | 82,086 | — | — |
| 子会社 | 株 式 会 社 ベッププランニング | 所有 直接66.7% | イベントの 企画・制作・ 運営業務の請負 | イベントの 企画・制作・ 運営業務の請負 | 14,782 | 買掛金 | 15,086 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 440円98銭
 2. 1株当たり当期純利益 33円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月13日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 8 月13日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成22年 8月19日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

常勤監査役 西山達海 ㊞

監査役 河野光成 ㊞

監査役 萩原新太郎 ㊞

(注) 監査役 河野光成及び監査役 萩原新太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円とさせていただきますと存じます。なお、この場合の配当総額は184,188,240円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年9月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 200,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ①取締役の経営責任を明確にし経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、所要の変更を行うものであります。
- ②法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の規定を新設することとし所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間と同一とする。</u></p> <p>第23条～第34条 (条文省略)</p> <p>第35条 監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(監査役の任期) 第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第37条～第51条 (条文省略)</p> | <p>(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>第23条～第34条 (現行どおり)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p><u>3 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期) 第36条 (現行どおり)</p> <p><u>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p> <p>第37条～第51条 (現行どおり)</p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役5名は任期満了となります。また、経営基盤の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1 | 川村 治 (昭和27年8月25日生) | 昭和51年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長 平成21年7月 代表取締役会長兼CEO 平成22年9月 代表取締役会長兼社長兼CEO (現任) | 1,402,453株 |
| 2 | 真木 勝次 (昭和26年5月21日生) | 昭和51年7月 (有)テー・オー・ダブリュー設立 取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長 平成7年7月 専務取締役 平成10年7月 取締役副社長 平成18年8月 取締役副社長第二本部長 平成21年7月 取締役副社長兼執行役員 平成22年7月 取締役副社長兼執行役員第一本部長 (現任) | 1,385,699株 |
| 3 | 秋本 道弘 (昭和29年9月25日生) | 昭和52年5月 (有)テー・オー・ダブリュー入社 取締役 昭和60年7月 取締役 平成元年3月 (株)テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成7年7月 専務取締役制作本部長 平成13年7月 専務取締役第一本部長 平成16年9月 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 代表取締役 平成21年7月 当社代表取締役社長兼COO 平成22年9月 常務取締役兼執行役員第三本部長 (現任) | 646,939株 |
| 4 | 木村 元 (昭和26年8月6日生) | 昭和50年4月 (株)三和銀行〔現(株)三菱東京UFJ銀行〕 入行 平成12年4月 四谷支店長 平成17年4月 当社入社 平成17年9月 取締役管理部長 (株)ティー・ツー・クリエイティブ 取締役 (現任) 平成18年7月 当社常務取締役管理本部長 平成21年7月 常務取締役兼執行役員管理本部長 (現任) | 50,000株 |

| 候補者 番 号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|------------|----------------------------|---|----------------|
| 5 | 島村 繁 男 (昭和35年12月30日生) | 昭和57年4月 ダイア建設㈱入社 平成4年7月 ㈱日本リロケーション〔現㈱リロ・ホールディングス〕入社 平成10年1月 当社入社 平成18年7月 管理本部副本部長 平成20年9月 取締役管理本部副本部長 平成21年7月 取締役兼執行役員管理本部副本部長(現任) | 23,070株 |
| 6 | ※ 江 草 康 二 (昭和36年3月14日生) | 昭和58年4月 ㈱電通入社 平成19年7月 オグルヴィ・アンド・メイザー・ジャパン(株) 取締役マネージング・ディレクター 平成22年7月 当社入社 執行役員社長室長(現任) | 0株 |
| 7 | ※ 攝 津 浩 義 (昭和38年10月1日生) | 昭和63年4月 ㈱電通入社 平成9年4月 大塚製薬(株)入社 平成10年4月 取締役第3営業部長 平成17年6月 専務執行役員ニュートラシューティカル 事業部長 平成20年6月 代表取締役副社長 平成22年6月 当社入社 平成22年7月 執行役員第一本部副本部長(現任) | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役西山達海氏及び河野光成氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|--|------------|
| 1 | くらみ ほうお 倉見晴夫 (昭和24年1月2日生) | 昭和47年4月 ㈱電通入社 平成17年6月 執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 平成18年6月 常務執行役員第3アカウント・プランニング本部副本部長 平成20年6月 上席常務執行役員 平成21年4月 顧問 平成22年8月 当社顧問(現任) | 0株 |
| 2 | よしだしげ お 吉田茂生 (昭和25年5月30日生) | 昭和49年4月 ㈱三和銀行〔現㈱三菱東京UFJ銀行〕入行 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 大阪営業本部長 平成20年6月 三菱UFJ証券㈱ 常務執行役員大阪常駐(近畿地区担当) 平成20年12月 MUSプリンシパル・インベストメンツ㈱ 取締役社長 平成22年6月 ㈱キーストーン・パートナーズ 代表取締役会長(現任) 平成22年7月 当社顧問(現任) [重要な兼職の状況] ㈱キーストーン・パートナーズ 代表取締役会長 | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 倉見晴夫氏は常勤監査役候補者であります。
 3. 吉田茂生氏は社外監査役候補者であります。
 4. 吉田茂生氏につきましては、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になると判断し、社外監査役候補者としました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|---|---|----------------|
| <p style="text-align: center;">たけなかとおる 竹中徹 (昭和28年7月4日生)</p> | <p>昭和52年9月 辻監査事務所〔現みすず監査法人〕入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和62年1月 新光監査法人〔現みすず監査法人〕社員 平成8年1月 中央監査法人〔現みすず監査法人〕代表社員 平成12年4月 中央コンサルティング㈱〔現みらいコンサルティング㈱〕取締役 平成17年8月 税理士登録 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所開設 所長（現任） 平成20年6月 ㈱メディアグローバルリンクス 監査役（現任） 平成21年11月 ウエルシア関東㈱ 監査役（現任）</p> | 0株 |

- (注) 1. 竹中徹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 竹中徹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 竹中徹氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士としての財務及び税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成22年6月30日付をもって、取締役を辞任により退任した小林雄二、大山利栄、舛森丈人、尾関健児の4氏及び本総会の終結の時をもって監査役を退任されます西山達海、河野光成の2氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

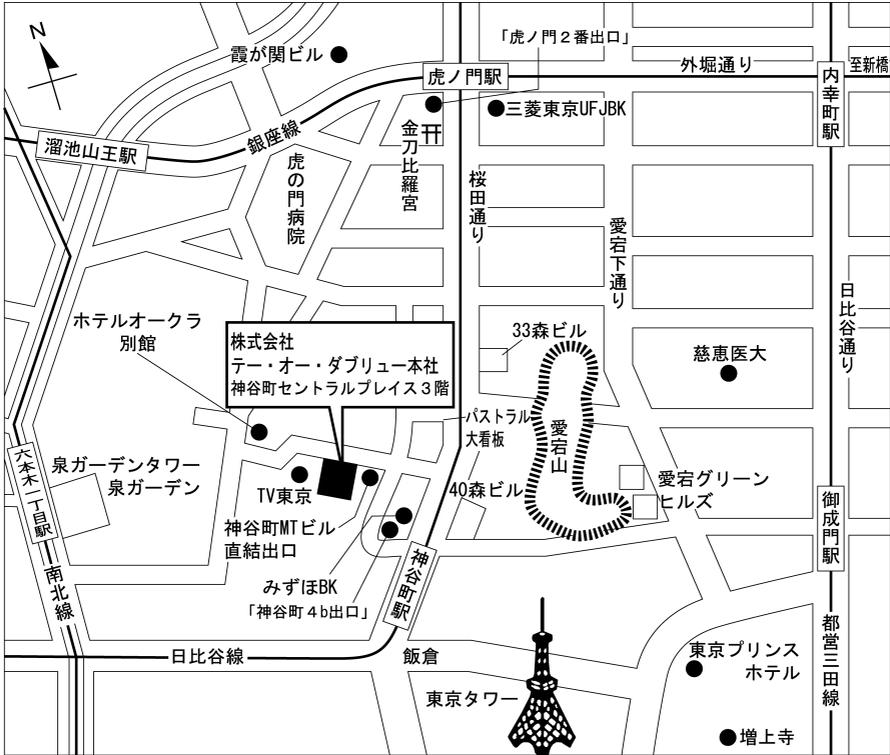
退任取締役及び退任監査役の当社における役員略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|------------------|---|
| こばやしゆうじ 小林雄二 | 平成9年9月 取締役就任 平成14年7月 常務取締役就任 平成19年7月 専務取締役就任 平成22年6月 専務取締役退任 |
| おおやまとしえい 大山利栄 | 平成16年9月 取締役就任 平成22年6月 取締役退任 |
| ますもりたけひと 舛森丈人 | 平成18年9月 取締役就任 平成22年6月 取締役退任 |
| おぜきけんじ 尾関健児 | 平成18年9月 取締役就任 平成22年6月 取締役退任 |
| にしやまたつみ 西山達海 | 平成13年9月 監査役（常勤）就任 現在に至る |
| こうのみつなり 河野光成 | 平成3年8月 監査役（社外）就任 現在に至る |

以上

【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス3階 大会議室



交通手段

- | | | |
|-----------|-------|-------------------------------------|
| 東京メトロ日比谷線 | | 神谷町駅神谷町MTビル直結出口より徒歩1分 4b出口より徒歩1分 |
| 東京メトロ銀座線 | | 虎ノ門駅2番出口より徒歩8分 |
| 東京メトロ南北線 | | 六本木一丁目駅2番出口より徒歩10分 |